

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：環境局】

機関名称	東京都自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画策定協議会	
機関種別	附属機関	
設置根拠 法令等	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法第10条	
設置年月日	平成4年12月24日	
機関の目的 ・所掌内容	総量削減計画の策定に係る事項を調査審議するため	
委員数	59人 (うち、女性委員数 0人)	R4.4.1時点未選任
会議公開	公開	
会議 非公開理由		
議事録公開	公開	
議事録を非公開とする場合の理由		
備考	委員は全員充て職	
HPのURL	https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/plan/vehicle/reduction.html	
問い合わせ先	環境局環境改善部自動車環境課 電話番号：03-5388-3497 FAX番号：03-5388-1376	